

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年11月6日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ: 該当なし

区分Ⅱ: 該当なし

区分Ⅲ: 該当なし

その他: 3件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(D)軸受潤滑水入口元弁において、弁蓋と弁箱の接合部より雑用水の微小漏えい(非放射性、受け容器設置)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(B)軸受潤滑水フローサイトグラス(流量確認窓)において、指示板目盛の一部剥離及び金属製Oリングのずれが認められたため、当該指示計を点検・修理。	GⅢ	
3	その他	第二予備品倉庫内No. 2クレーン走行用電動機において、電動機内部より異音が認められたため、当該電動機を点検・修理。	GⅢ	